

令和7年度「若者等就職・定着総合応援事業」委託業務
評価・採択基準

1 評価基準

項目	細項目	評 価 内 容			配点
企画 提案内容	座学訓練及び 個別相談(カウンセリング)	業務趣旨を踏まえた提案であって、訓練に有効な内容が設定され、効果的な訓練計画となっているか。また、訓練期間全般での個別カウンセリングに適した内容が設定されているか。			10点
	企業での実地訓練(OJT)	実現可能な提案であって、訓練に有効な内容が設定されているか。			10点
	就職支援・定着支援	就職支援・定着支援の内容が具体的で実施可能な内容となっているか。			10点
		小計			30点
成果目標	就職支援	訓練終了後の訓練生の就職について、具体的な支援・成果目標等が妥当な内容となっているか。			5点
	定着支援	訓練終了後の訓練生の定着及びフォローアップについて、具体的な支援・成果目標等が妥当な内容となっているか。			5点
		小計			10点
執行体制	業務スケジュール	工程毎のスケジュール管理の設定は妥当な提案となっているか。			10点
	業務従事者の配置体制	配置予定者について、これまでの経歴・実績、現在の職位等から仕様書に記載の基準に準じた業務運営を行うことが期待できるか。			10点
	訓練生の確保	訓練生の目標数の設定及び確保について、具体的な連携先や確保手段について明記されているか。			10点
	同種業務の実績	同種業務を行った実績があり、十分な成果が期待できるか。(過年度採択事業者については、これまでの実績について十分な成果を収めているか。)			10点
		小計			40点
府内企業	本拠・拠点の所在	京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。	府内に本店がある	5点	5点
			府内に支店、営業所等がある	3点	
			上記以外で府内在住者を雇用	2点	
			上記以外	0点	
価格点	経費見積	満点(15点)×(提案価格のうち最低価格／自社の提案価格) ※ 小数点以下第3位を切り捨てる。 予定価格を超過の場合は 無効とする。			15点
合 計					100点

2 採択基準

採択にあたっては、総合点の高い事業から順に採択する。ただし、訓練に係る就職分野及び地域のバランスを考慮し、特定の分野・地域に採択が集中しないよう配慮して採択を行う。
また、採択事業者が実施不可能な場合は、事業期間の確保や実施体制を確認した上で、不採択とした事業者のうち、総合点の高かった事業者を当該事業者に代わり採択するものとする。

【採点基準】	(配点:10)		(配点:5)	
	基 準	配 点	基 準	配 点
	優れている	10点	優れている	5点
	やや優れている	8点	やや優れている	4点
	標 準	6点	標 準	3点
	やや劣っている	4点	やや劣っている	2点
	劣っている	2点	劣っている	1点